個人情報ファイル簿 (単票) 【子育て支援課・保育係】

		NN I
個人情報ファイルの名称	施設型給付費等支給認定申請書兼保育児童台帳	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	福祉保健部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等利用児童の保育料、副食費算定等、保育所等に関する 事務を行うため。	
記録項目	1支給認定番号、2入所決定園、3入所者情報(申請日、代表保護者氏名、住所、電話番号、児童名、性別、年齢、生年月日、世帯の状況)、4保育を必要とする理由、5保育必要量、6希望する保育期間、7利用を希望する施設、8家庭の状況、9保育が必要な時間帯、10祖父母の状況、11申請児童の状況	
記録範囲	入所児童、保護者、世帯構成員、祖父母	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所、認定こども園、地域型保育事業施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)府中町福祉保健部子育て支援課 (所在地)〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_	
備考		
į.	9	

作成日(最終修正日):令和5年10月2日